きずな

広報 たがみまち
あなたと行政（まち）とをむすぶ"情報誌"
2022 令和4年
8
No.633

新型コロナウイルス感染症に対する新たな町の支援策について

新型コロナウイルス感染症に起因する原油価格高騰・物価高騰等の影響を受けた方々や事業者の負担軽減を図るため、新たに以下の支援策を実施します。

支援の対象	事業名	事業概要	実施(予定)時期	担当課
個人向け	燃料・物価高騰等に伴う生活応援支援事業	・町民1人あたり5,000円の生活応援券を配布します。 ・5,000円のうち、2,000円分は全ての取扱店で使用できます。残りの3,000円は大型店舗以外で使用できます。	8月下旬～10月31日まで	産業振興課 ☎ 57-6225
個人向け	学校給食費支援事業	・小中学校の学校給食費の値上げを避けるため、給食会に補助を行い、保護者に新たな負担を求めないようにします。	令和4年度中	教育委員会 ☎ 57-6114
個人向け	物価高騰等対応緊急生活支援金	・住民税非課税世帯に対して支援金を交付します。 詳細はp4をご覧ください。	10月31日まで	保健福祉課 ☎ 57-6112
事業所向け	原油価格等の高騰に係る緊急経済対策支援金	・町内に事業所を有する法人又は個人のうち、令和4年1月～6月のうち連続する3ヵ月分燃料使用額(ガソリン、灯油、軽油、重油、電気、ガス)が前年同期との比較で10万円以上増になる事業者を対象に、20万円を上限に支援します。	8月頃～	産業振興課 ☎ 57-6225
事業所向け	原油価格等の高騰に係る農業者経営継続支援金	・町内で水稲栽培、施設園芸、果樹栽培、畜産等を営んでいる農家を対象に、面積等に応じて20万円を上限に支援します。	9月頃～	産業振興課 ☎ 57-6225

※新型コロナウイルスの感染状況等により、実施時期が変更となる場合があります

令和4年度 既に実施している支援策 令和4年度は既にお知らせしたとおり、以下の事業も実施しています。詳細は町ホームページ等をご覧下さい。

事業名	事業概要	申請・利用期限等	担当課
まん延防止等重点措置の適用に係る飲食関連事業者等支援金	・下記に該当する事業者で、事業者全体の売上が令和4年1月から令和4年3月までのいずれか1ヵ月において、前年(または前々年)同月比で10%以上減少している場合に10万円を支援します。 ①まん延防止等重点措置の適用に係る拡大防止協力金の支給を受けていない町内の飲食店。 ②町内の飲食店又は湯田上温泉各旅館に対して、直接かつ継続して商品・サービスを提供している事業者。	9月30日まで	産業振興課 ☎ 57-6225
田上町事業継続緊急支援金	・町内事業所の売上減少率及び従業員数に応じ、支援金を支給します。※国の事業復活支援金を受給していない事業者が対象。	9月30日まで	産業振興課 ☎ 57-6225
プレミアム付き飲食券事業	・1セット1,000円で1,500円分利用可能です。 ・1世帯につき4セットまで購入できます。 ※5,100セット限定販売。売り切れ次第終了。	【購入期限】9月30日まで 【利用期限】10月31日まで	産業振興課 ☎ 57-6225
飲食店等スタンプラリー事業	・対象の飲食店等を回ってスタンプを集めると、景品が当たる抽選に応募できます。(詳細はきずな6月号掲載)	【応募締切】1回目:8月31日まで 2回目:9月30日まで	総務課 ☎ 57-6222
大学等就学支援給付金	・大学等に通う学生がいる保護者や町外から転入してきた学生を対象に給付金を交付します。	9月30日まで	教育委員会 ☎ 57-6114
交通利用回復応援券事業	・町内各世帯に500円の補助券を4枚配布します。 ※詳細はP11、12掲載	12月31日まで	産業振興課 ☎ 57-6225
指定管理者支援事業	・湯っ多里館、椿寿荘、YOU・遊ランドで利用できる補助券(きずな6月号掲載)を配布しています。	令和5年1月31日まで	産業振興課 ☎ 57-6225
減収対策緊急支援金事業	・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年の給与収入が減収した方や解雇・雇い止めを受けた方に対して、支援金を支給します。	令和5年1月16日まで	保健福祉課 ☎ 57-6112
PCR検査費用助成事業	・町内在住または町内福祉施設、教育関係施設及び事業所企業に在勤している方に対して、PCR検査の費用を助成します。 〈自己負担額〉検査費11,000円まで→1,000円 検査費11,000円以上→検査費から10,000円引いた額	令和5年3月31日まで	保健福祉課 ☎ 57-6112

再度お知らせします!

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

７月号のきずなでもご案内しましたが、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、真に生活に困っている方々への支援措置の強化のため、令和 4 年度住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金（１０万円）を支給します。ただし、令和 3 年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（１０万円）の支給を受けた世帯は支給対象外となります。8 月号では家計急変世帯について、詳細をお知らせします。

1. 支給対象

（1）住民税非課税世帯

・令和 3 年 12 月 10 日において田上町の住民基本台帳に記録されている方で、基準日（本給付金の支給を受けていない世帯のうち、令和 4 年度分の住民税の均等割が非課税であることにより対象となる世帯については、令和 4 年 6 月 1 日）に田上町の住民基本台帳に記録されている当該世帯。
・世帯全員の令和 3 年度分または、令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である世帯。
※基準日において生活保護を受けている世帯も含まれます。

（2）家計急変世帯

新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、世帯のうち令和 4 年度分の住民税均等割が課されている方それぞれ（全員）の、令和 4 年 1 月以降の 1 年間の収入（所得見込額）が「住民税均等割が非課税となる水準」に相当する額以下世帯である世帯。

※家計急変世帯の住民税非課税相当とは、世帯全員それぞれの年収見込額（令和 4 年 1 月以降の任意の 1 か月の収入×12）が以下のような方です。

☆令和 4 年 1 月 1 日時点で障がい者、未成年、寡婦またはひとり親で前年の合計所得金額が 135 万円以下の方

要　件	合計所得金額	給与収入のみの場合
障がい者・未成年・寡婦・ひとり親	1,350,000 円以下	2,043,999 円以下

☆令和 3 年の合計所得金額が次の表に満たない方

扶養親族の合計人数	合計所得金額	給与収入のみの場合
0 人	380,000 円以下	930,000 円以下
1 人	828,000 円以下	1,378,000 円以下
2 人	1,108,000 円以下	1,683,999 円以下
3 人	1,388,000 円以下	2,099,999 円以下
4 人	1,668,000 円以下	2,499,999 円以下

2. 家計急変世帯の申請方法について

【申請書類】
○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）(様式第 3 号)
○簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変者】

【添付書類】
○申請（請求）者の本人確認書類の写し（コピー）：マイナンバーカード、運転免許証、年金手帳、介護保険証、パスポートなど
○受取口座を確認できる書類：通帳やキャッシュカードの写し（受取口座の金融機関、支店名、口座番号、口座名義人を確認できる部分）
○『令和 4 年中の収入の見込額』または「任意の 1 か月の収入」の状況を確認できる書類の写し（コピー）
→令和 4 年中の収入見込額：源泉徴収票、確定申告書など
→任意の 1 か月の収入：給与明細、年金振込通知書、事業収入や不動産収入及びこれにかかる経費の金額がわかる書類など
○戸籍の附票：住所が令和 4 年 1 月 1 日以降、2 回以上変わった方のみ

3. 申請期間

	提出書類等		申請期限
(1)ー1	住民税非課税世帯　確認書	7 月に対象者へ発送しました。ご確認ください。	令和 4 年 9 月 30 日（当日消印有効）
(1)ー2	住民税非課税世帯（世帯内に未申告の方がいる場合）申請書		
(2)	家計急変世帯　申請書（請求書）	保健福祉課窓口（配布）または町ホームページでダウンロードできます。	

申込み・問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係　☎57-6112

物価高騰等対応緊急生活支援金交付のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に加えて物価高騰等は、住民生活に大きな影響を及ぼすことから、町では住民税非課税世帯に対して支援金を交付します。対象となると思われる世帯には、７月下旬頃にご案内しておりますのでご確認ください。お早めに申請手続きをお願いいたします。

◇支援対象世帯

令和４年７月１日現在、田上町に住所を有する、令和４年度の住民税非課税世帯及び生活保護世帯

※未申告で所得状況が不明な方は、役場町民課で町民税・県民税の申告後に申請書類を提出してください。申告の結果、住民税が課税となった世帯については支援金交付の対象外となります。

※支援金の交付後に修正申告や所得更正を行った結果、住民税が非課税から課税となった場合は、本支援金の住民税非課税世帯としては交付の対象外となるため、支援金を返還していただく必要があります。

※修正申告等により住民税が非課税となった場合は、申請期限までに本人からの申し立てがあったものは支援金交付の対象として取り扱うものとします。

◇支援額

１世帯あたり１０，０００円（申請書に記入のある口座に振り込みます。）

◇申請期間

１０月３１日（月）まで（午前９時～午後５時）

◇申請場所

役場１階ロビー（正面玄関を入って左）

◇申請に必要なもの

①申請書

②振込みを希望する口座の通帳のコピー
　※金融機関、口座番号、口座名義のわかる部分をコピーし添付してください。

③令和４年１月２日以降に他の市区町村から転入された方は、非課税世帯であることがわかる証明書をご持参ください。

＊物価高騰等対応緊急生活支援金交付の対象となる可能性があり、７月末までに申請書の送付がなかった世帯の方は、下記までお問合せください。

物価高騰等対応緊急生活支援金交付を装う「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」などにご注意ください!!

・町が物価高騰等対応緊急生活支援金を交付するために、手数料等の振り込みを求めることは絶対にありません。
・町が ATM の操作をお願いすることは絶対にありません。

問い合わせ：（支援金の交付について）役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112
（住民税・県民税について）役場町民課 税務係 ☎57-6115

令和４年 第２回 田上町議会定例会

６月28日、第２回町議会定例会が招集され、７月14日までの会期で開催されました。提案した議案は、いずれも原案どおり可決されました。

人事

▼田上町固定資産評価審査委員会委員の選任

▽坪谷堅氏の選任が同意されました。

※任期は、前任者の残任期間の令和６年９月26日までです。

専決処分

▼田上町税条例等の一部改正

▽地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う改正。

▼田上町国民健康保険税条例の一部改正

▽地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う改正。

▼令和３年度田上町一般会計補正予算（第15号）

▽歳入歳出ともに１３５２万９千円を減額しました。

【内容】

新型コロナワクチン接種事業、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業及び除雪に関連した経費等の増減整理を行いました。

▼令和４年度田上町一般会計補正予算（第１号）

▽歳入歳出ともに１７８８万円を増額しました。

【内容】

まん延防止等重点措置の適用に伴い売上が減少した飲食店関連事業者への支援金の追加、指定管理者支援の実施、湯田上温泉等に対する下水道使用料及び温泉源泉使用料の減免を行うための必要経費の増額。

▼同年度田上町一般会計補正予算（第２号）

▽歳入歳出ともに７７０万７千円を増額しました。

【内容】

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給に係る経費の追加等。

▼同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第１号）

▽歳入予算の総額に変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症に対する追加支援策として、湯田上温泉等の温泉分の排水に係る下水道使用料の減免を行うもの。

補正予算

▼令和４年度田上町一般会計補正予算（第３号）

▽歳入歳出ともに１億９６７万７千円を増額し、総額４９億７５２６万４千円としました。

【主な内容】

歳入では、新型コロナワクチン接種に係る負担金及び補助金の増額、保育士等の処遇改善に係る臨時特例交付金の追加、子育て世帯臨時特別給付金事業補助金の追加、原油価格・物価高騰対策に係る新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の追加、小・中学校における感染症予防対策備品購入に係る学校保健特別対策事業費補助金の追加など。

歳出では、定期人事異動に伴う人件費の増減整理、新型コロナウイルス対策事業経費の増額など。

▼令和４年度田上町一般会計補正予算（第４号）

▽歳入歳出ともに１０３８万８千円を増額し、総額４９億８５６５万２千円としました。

【主な内容】

県が市町村と連携して物価高騰等に対応する緊急生活支援事業を実施することを受け、住民税非課税世帯に対し、１世帯当たり１万円を支給するための関連経費の増額。

▼同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第２号）

▽歳入歳出ともに１４３万３千円を増額し、総額３億２３４３万３千円としました。

【主な内容】

定期人事異動に伴う人件費の増減整理によるもの。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

▽歳入予算の総額に変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者を対象とした保険税の減免を実施するためのもの。

▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第１号）

▽歳入歳出ともに２３万５千円を増額し、総額14億２６２３万５千円としました。

【主な内容】

電算システム改修委託料の増額、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者を対象とした保険料の減免を実施するためのもの。

▼同年度田上町水道事業会計補正予算（第１号）

▽収益的支出の予定額を３９６万４千円を増額し、２億５８９６万４千円としました。

【主な内容】

定期人事異動に伴う人件費の増額。

協定の一部変更

▼三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更

報告

▼専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告

▼令和３年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

▼県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出

ＦＩＢＡ U17 女子バスケットボールワールドカップ 2022
Ｕ－17日本代表　門脇 瑚羽さん

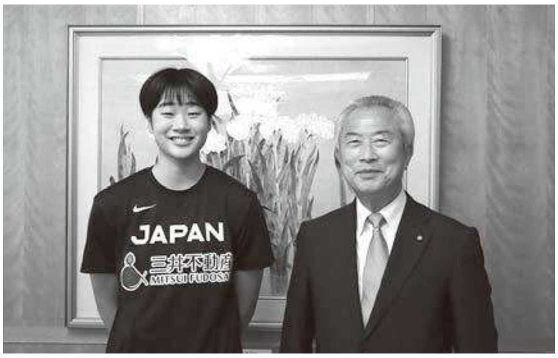

７月９日（土）～１７日（日）、ハンガリーで行われたＦＩＢＡ U17 女子バスケットボールワールドカップ 2022に田上町在住の門脇瑚羽さんがバスケットボール女子Ｕ17（アンダー17）日本代表として出場しました。日本代表は決勝トーナメントに進み、スロベニア、アメリカ、ハンガリー、ドイツと闘い、ワールドカップ８位となりました。

門脇さんからは、「今回の試合を通してたくさん学ぶ事ができた、これからもっと練習して強くなりたい」とお話されました。

今後のさらなるご活躍を期待しています！

全国大会おめでとう！
善養寺　貴洋さん

第９０回全日本自転車競技選手権大会ロードレース

会　場：広島県中央森林公園サイクリングロード
出場枠：男子マスターズ

【高齢者叙勲】 柳原　勉さん
瑞宝双光章を受章

柳原さんは長年、教員（最終：田上中学校長）として職務に精魂を傾け、教育振興に貢献されました。その功績により瑞宝双光章を受章されました。この度の受章、誠におめでとうございます。

善意をありがとう

きれいな色で、良い香りがしました！

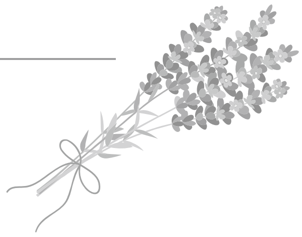

加藤功様（下吉田3区）より介護事業所に飾っていただきたいと、ご自宅で栽培しドライフラワーに加工されたラベンダーを寄贈いただきました。
寄贈いただいたラベンダーは町内の介護事業所へお届けいたしました。

誠にありがとうございました。

たうん情報

7/12(火) 元横綱 日馬富士さん表敬訪問

日馬富士さんが来町されました。モンゴルに開校した学園の子どもたちの様子や、日本の学校で不要になった机や椅子などの学用品を学園に送る活動などを町長に報告され、小中学生の交流ができればいいと思うとお話しされました。

暑い日も交流会館で涼しく遊べます！

交流会館３階のキッズコーナーに新しく遊具が追加されました。パンダの遊具やお家セットが新しく仲間入り！外が暑い日でも涼しく遊べます。ぜひ、お越しください♪

修学旅行で田上町！田上の地域資源に触れる体験

７月１日、上越市立保倉小学校６年生の皆さんが修学旅行で田上町を訪れました。湯田上温泉に宿泊し、お寺での座禅体験後、竹あかりづくり体験を行いました。

竹あかりづくり体験では、町や田上の竹について紹介した後、竹に貼ったデザインに沿って、ドリルで穴をあける作業を行いました。慣れないドリルに苦戦しながらも、竹あかりを完成させ、とても楽しかったと、笑顔で帰られました。

今回修学旅行で回った温泉、座禅、竹あかりづくり体験は、農業体験と、地域の食、温泉、文化などを体験する「農泊」のプログラムとしても体験ができます。

修学旅行や農泊を通して、町の魅力が町外の方へ広がれば良いなと思います。

2ヵ月児学級 令和4年4月生まれの田上っ子

町では、生後2ヵ月のお子さんを対象に「2ヵ月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

右記の写真は、６月に開催された2ヵ月児学級に参加して頂いた赤ちゃんとお母さんです。

①母の名前
②赤ちゃんの名前・読み方
③名前の由来など

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、掲載の記事内容が変更となる場合があります。

INFORMATION

お知らせ

田上町役場
☎57-6222
（代表電話）

■各課直通電話です。

総務課	☎57−6222
地域整備課	☎57−6223
産業振興課	☎57−6225
農業委員会	☎57−6226
町民課	☎57−6115
保健福祉課	☎57−6112
教育委員会	☎57−6114
会計課	☎57−6116
議会事務局	☎57−6300
田上町交流会館	☎47−1201

令和4年度田上町消防団訓練演習

▽実施日時　8月28日（日）
午前8時～正午
▽実施場所
町役場敷地内（雨天中止）
▽概要
・吹鳴合図（午前6時30分）
・規律訓練（通常点検）
・小型ポンプ操法競技
※演習当日、各地区の消防団で演習開始のサイレンを吹鳴します。火災とお間違いのないようご注意ください。
※今年度の訓練演習は、観覧制限を設けずに開催します。ご観覧の際は、基本的な感染防止対策の徹底をよろしくお願い致します。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催を中止する場合があります。
▼問い合わせ
加茂地域消防署　☎52―1770

救命講習会を開催します

田上出張所　☎57―5300

9月9日は「救急の日」。加茂地域消防本部では、「救急医療週間（救急の日を含む、日曜日から土曜日までの1週間）」に救命講習会を行います。心肺蘇生法、AEDの取扱い、応急手当の方法などを習得して、もしもの場合に備えましょう。
▽日時　9月4日（日）
午前9時30分～10時30分
▽場所　加茂地域消防本部
▽募集人数　6名
▽募集締切　8月28日（日）
※定員になり次第、締切。
▼問い合わせ
加茂地域消防署
☎52―1770

県立加茂病院について住民説明会を開催します

県央基幹病院開院後の加茂病院の役割等について、地域住民の皆様にご理解いただくため、住民説明会を開催します。
▽日時
9月3日（土）午後1時～2時
受付：午後0時30分～
▽会場
町総合保健福祉センター1階
すこやかホール
▽定員
70人（予約不要）
※当日は、スリッパ等内履きをご持参ください。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催を延期する場合があります。
▼問い合わせ
県病院局経営企画課
☎025―280―5553

川で遊ぶ時は急な増水に注意しましょう

川で遊ぶ時には、急な増水に備え、遊ぶ場所近辺とその上流部の河川水位や降雨状況、土砂災害危険度をあらかじめ確認しましょう。また、現地では事前に危険な場所を確認し、雨が降り始めたり水かさが増えたりした場合は、すぐに避難してください。
河川水位等の各種情報は、新潟県公式アプリの「新潟県防災ナビ」でも確認できますので、是非ご活用ください。

App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう

▼問い合わせ
県河川管理課
☎025―280―5414
県砂防課
☎025―280―5424

新潟県統計グラフコンクール作品募集

統計知識の普及と統計技術向上のため、県内の皆さんから統計グラフを使った作品を募集しています。
▽応募締切
9月6日（火）必着
※応募資格、作品の規格等の詳細は左記まで。
▼問い合わせ
県総務部統計課
☎025―280―5902

有料広告
水回り、電気のことなら
一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所
一級土木施工管理技士事務所
志田電氣㈱
TEL 57-2068　FAX 57-2328

有料広告
庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください
生活サポートセンター
けあーず
あ！こんなとき　お電話ください
たけのこたすけ
E-mail：care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5　tel 0256-57-1055　fax 0256-57-1056
ホームヘルパー　生活援助・身体介護等いたします

教員免許更新制が廃止されました

教育職員免許法の一部改正に伴い、令和４年７月１日時点で有効な教員免許状は手続きなく、有効期限のない免許状となりました。期限の切れた免許状は、書類を添えて再授与申請をすることによって有効になります。
※申請方法など詳細は左記まで。
▼県教育庁義務教育課
☎０２５―２８０―５６２９

県央地区動物愛護フェスティバル

▽日時
９月23日（金・祝）
午前10時30分～午後１時
▽会場
かんきょう庵（三条市）
▽内容
・動物慰霊式典
・スポーツドッグ模範演技
・ポニーとのふれあい
・動物健康相談　など
▼問い合わせ
実行委員会事務局
（三条保健所内）
☎36―２３６６

大河津分水１００周年イベントのご案内

８月に分水が節目を迎えることにあわせ、イベントを開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

大河津分水通水１００周年イベント

▽日にち
８月25日（木）
▽内容
地元中学生の大河津分水をテーマにした発表、演奏、堰のライトアップ等

大河津分水サンクスフェスタ

▽日にち
８月27日（土）
▽内容
トークショーやＥボード乗船、ものづくり体験、飲食ブース、花火打ち上げ　等
※詳細は大河津分水１００周年ホームページに順次掲載します。
▼問い合わせ
信濃川河川事務所
☎０２５８―３２―３２４３

全国一斉「子どもの人権１１０番」強化週間

新潟地方法務局と新潟県人権擁護委員連合会では、８月26日（金）～９月１日（木）を「子どもの人権１１０番」強化週間として、電話相談を受付けます。
▽相談内容
いじめ・体罰・虐待など広く子どもの人権に関すること
▽相談日時
・８月26日（金）
午前８時30分～午後７時
・８月27日（土）、28日（日）
午前10時～午後５時
・８月29日（月）～９月１日（木）
午前８時30分～午後７時
※右記以外は平日、午前８時30分～午後５時15分
▼子どもの人権１１０番（相談）
☎０１２０―００７―１１０

防災行政無線の定期点検を実施します

町では、下記日程で役場庁舎内に設置している防災行政無線の親局及び町内８箇所に設置している屋外スピーカーの定期点検を実施します。

【点検日】８月２２（月）～２６日（金）

なお、点検期間中、各家庭に貸与している戸別受信機の「受信」ランプが赤点滅することがありますが、故障ではありません。また、各家庭を訪問しての戸別受信機の点検は実施しません。

【戸別受信機】

点検期間中、受信ランプが赤点滅することがありますが、故障ではありません。

防災行政無線「戸別受信機」貸与の申請は随時受付しています

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係　☎57-6222

有料広告

マスクのうちに！ホワイトニングしませんか
潤歯科
患者さんに寄り添う歯医者です
一人ひとりにベストな治療をご提案します
AM 9:00-12:00
PM14:30-18:30
土曜のみ17:00まで
［休診日］月・日・祝
ネット予約は24時間受付中！
0256-46-8822
田上町原ケ崎新田2019-4

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪
電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・エアコン・家電
㈲滝沢電気商会
田上町大字田上丙1360（湯田上）
☎57-2361　FAX57-5071

税務署からのお知らせ

個人事業者で消費税の免税事業者の方向けにインボイス制度に関する説明会を開催します。

◇会場　三条市勤労青少年ホーム
（ソレイユ三条）
音楽室兼集会室
◇日時　８月19日（金）
午前11時～12時まで
午後３時～４時まで
◇定員　各回20名
（事前登録制／先着順）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により相談会の開催を延期又は中止する場合があります。

９月以降は各月２回程度、説明会（事前登録制／先着順）を実施します。説明会に関する情報はこちらから →

問い合わせ：三条税務署 個人課税第一部門 ☎32-6213

災害への備えは大丈夫ですか？

９月１日は「防災の日」

災害はいつ何時発生するか分かりません。日ごろから防災への関心を持ち、地震や風水害などに備えて準備をしておきましょう。

災害情報を入手しよう

- 新潟県防災ポータル
- 信濃川・信濃川下流・阿賀野川情報共有プラットホーム
- 気象庁
- 新潟地方気象台
- 国土交通省防災情報提供センター

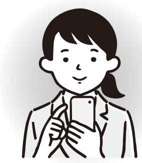

問い合わせ：加茂地域消防本部　警防課　☎52-1770

USAのまちがいさがし

絵の中に7つのまちがいがあります。みつけられるかな？

6つ見つけた方には、田上産の野菜プレゼント！

※締切は2022年8月末日です。

やさしい道の駅 たがみ

【ショップ】9:30～17:00
【食堂】10:00～16:00
【情報発信 休憩施設棟】24時間
【電話】0256-47-0661

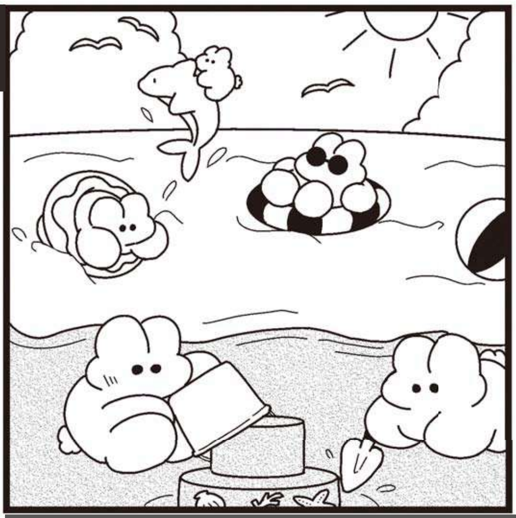

スマホ＆パソコン相談室 毎週金曜日13時～15時 予約不要＆無料

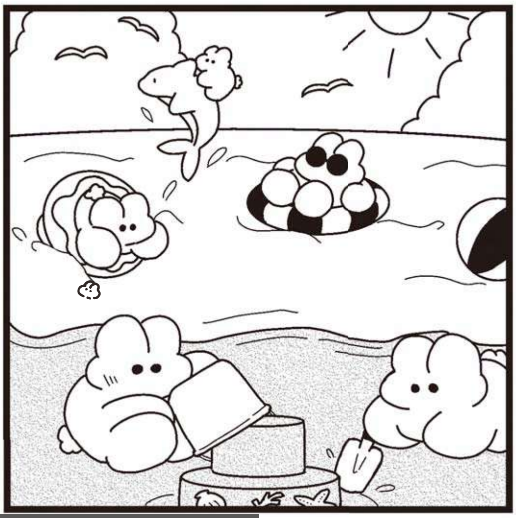

［ふわふわ雲のたがみのかき氷］好評販売中！

◀最新情報はこちら

有料広告

高齢者介護は「うめこの郷」
介護保険事業　泊り　通い　訪問
少人数で一人一人に目が届くアットホームな介護
認知症を改善する施術実施
認知症で悩む方「０」にしたい
田上町羽生田48　相談は 47-0880

有料広告

訪問美容 ぶれす
ご高齢の方、外出が困難な方へ
2800円（出張料・カット代込み）
お気軽にお問い合わせください　※予約制
☎ 090-3683-2792

交通利用回復応援事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に移動需要が低下していることから、
町の日常生活を支える交通事業者を支援するため、交通利用回復応援券を発行します。

［交通利用回復応援券の概要］

・町内１世帯につき 500 円の補助券を４枚配布します。
・有効期間は令和４年 12 月 31 日までです。
・１度の乗車で４枚まで利用できます。
・補助券にお釣りは出ません。
・田上町デマンド型乗合タクシー「ゴマンド号」については、
　交通利用回復応援券の利用はできません。

※ご利用方法についてご不明な点がある場合は、裏面のお問い合わせ先までお願い致します。

当券を切り取ってお使いください

田上町
R4.8
交通利用応援回復券
500円 補助券
コピー・転
有効期
SAMPLE
<タクシー>
第２新興タクシー㈱
加茂タクシー㈲
葵タクシー㈱ ☎52-0007
中越交通㈱加茂営業所 ☎52-0442
介護タクシースマイル ☎080-0777-8800

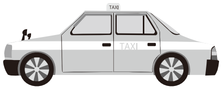

田上町
R4.8
交通利用応援回復券
500円 補助券
コピー・転売禁止
31日まで
代行業>
行 ☎0250-38-5335
行 ☎090-5213-4052
葵タクシー㈱ ☎52-0007
中越交通㈱加茂営業所 ☎52-0442
介護タクシースマイル ☎080-0777-8800

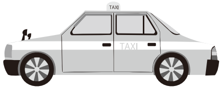

田上町
R4.8
交通利用応援回復券
500円 補助券
コピー・転
有効期
SAMPLE
<タクシー>
第２新興タクシー
加茂タクシー㈲
葵タクシー㈱ ☎52-0007
中越交通㈱加茂営業所 ☎52-0442
介護タクシースマイル ☎080-0777-8800

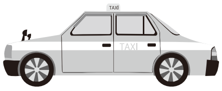

田上町
R4.8
交通利用応援回復券
500円 補助券
コピー・転売禁止
31日まで
転代行業>
代行 ☎0250-38-5335
代行 ☎090-5213-4052
葵タクシー㈱ ☎52-0007
中越交通㈱加茂営業所 ☎52-0442
介護タクシースマイル ☎080-0777-8800

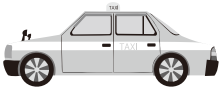

［利用できる交通事業者］

タクシー

- 第2新興タクシー㈱
  ☎0256-57-2058
- 加茂タクシー㈲
  ☎0256-52-0230
- 葵タクシー㈱
  ☎0256-52-0007
- 中越交通㈱加茂営業所
  ☎0256-52-0442
- 介護タクシースマイル
  ☎080-0777-8800

自動車運転代行業

- みなみ運転代行
  ☎0250-38-5335
- トンちゃん代行
  ☎090-5213-4052

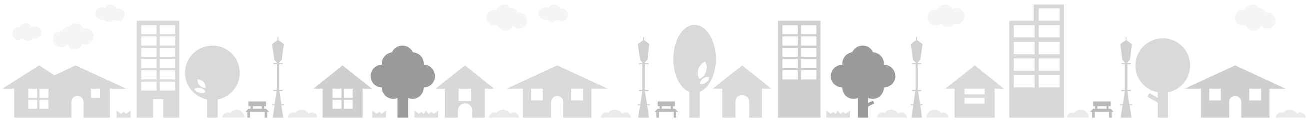

問い合わせ：役場産業振興課 ☎57-6225

当券を切り取ってお使いください

～利用時の注意事項～

・タクシー・自動車運転代行乗車時に提出してください。
・乗車1回につき４枚まで利用可能です。お釣りは出ません。
・有効期限を過ぎた利用はできません。
・他の割引サービスの併用は可能です。
・利用時には住所、氏名を記入してください。

住　所	田上町大字
氏　名	

事業所使用欄					
使用日時	月　日　時	走行距離	km	確認欄	

～利用時の注意事項～

・タクシー・自動車運転代行乗車時に提出してください。
・乗車1回につき４枚まで利用可能です。お釣りは出ません。
・有効期限を過ぎた利用はできません。
・他の割引サービスの併用は可能です。
・利用時には住所、氏名を記入してください。

住　所	田上町大字
氏　名	

事業所使用欄					
使用日時	月　日　時	走行距離	km	確認欄	

～利用時の注意事項～

・タクシー・自動車運転代行乗車時に提出してください。
・乗車1回につき４枚まで利用可能です。お釣りは出ません。
・有効期限を過ぎた利用はできません。
・他の割引サービスの併用は可能です。
・利用時には住所、氏名を記入してください。

住　所	田上町大字
氏　名	

事業所使用欄					
使用日時	月　日　時	走行距離	km	確認欄	

～利用時の注意事項～

・タクシー・自動車運転代行乗車時に提出してください。
・乗車1回につき４枚まで利用可能です。お釣りは出ません。
・有効期限を過ぎた利用はできません。
・他の割引サービスの併用は可能です。
・利用時には住所、氏名を記入してください。

住　所	田上町大字
氏　名	

事業所使用欄					
使用日時	月　日　時	走行距離	km	確認欄	

第26回参議院議員通常選挙　開票結果

令和４年７月10日に行われた参議院議員通常選挙の田上町開票区の結果についてお知らせします。

■投票者数・投票率

区　分	男	女	計	令和元年参院選（増減）
有権者数	4,720人	5,132人	9,852人	10,280人（▲428人）
投票者数	2,815人	2,929人	5,744人	5,875人（▲131人）
うち期日前投票者数	1,215人	1,348人	2,563人	2,098人（465人）
投票率	59.64%	57.07%	58.30%	57.15%（1.15%）

■年代別の投票率（%）

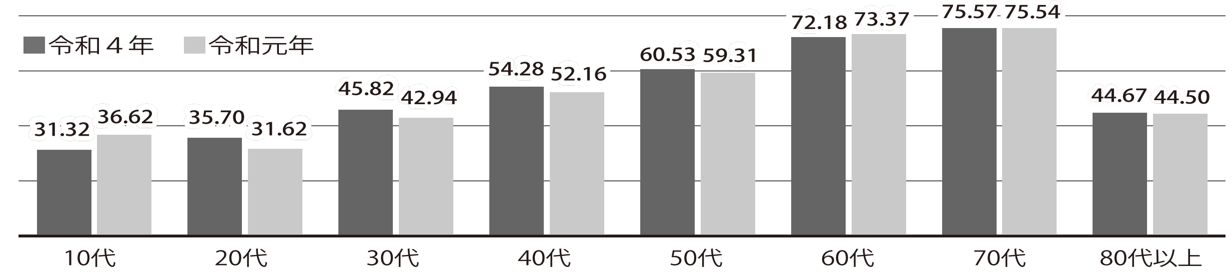

■選挙区・開票結果（届出順・敬称略）

候補者名	政党名	得票数（票）
遠藤　弘樹	参政党	144
おち　ひろゆき	ＮＨＫ党	70
森　ゆうこ	立憲民主党	2,662
小林　一大	自由民主党	2,791
無効票	―	77
合　計	―	5,744

■比例代表・開票結果（届出順）

名簿届出政党名	得票数（票）	名簿届出政党名	得票数（票）
幸福実現党	10	日本共産党	301
日本維新の会	328	新党くにもり	3
れいわ新選組	178.438	自由民主党	2,325.561
公明党	370	社会民主党	176
ごぼうの党	16	ＮＨＫ党	109
立憲民主党	1,366.531	維新政党・新風	4
国民民主党	164.468	無効票	280
参政党	108	按分切捨票	0.002
日本第一党	4	合　計	5,744

得票数は按分があるため小数点以下第３位まで表示しています。

問い合わせ：田上町選挙管理委員会（総務課内）　☎57-6222

有料広告
宝くじ公式サイト　いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に！
24時間いつでもネット購入
宝くじ　LOTO ロト　BINGO5 ビンゴファイブ　NUMBERS ナンバーズ　着せかえクーちゃん
QuickOne クイックワン　NEW いつでも買える。秒で結果でる。
24時間買えて、ポイントもたまる！今すぐ会員登録
お問い合わせ先　宝くじコールセンター　TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）　TEL 011-330-0777（有料）
有料広告

令和４年度　認知症予防講演会
唄&篠笛ミニ演奏会付でリフレッシュ

昨年度、新型コロナウイルス感染症のため延期となった講演会を改めて開催します！

介護を快互へ　一緒に考える時間
～心地いい、笑い合える認知症介護～

もしも身近な人が認知症になったら…
今回の公演では実際に認知症のご家族を介護してきた経験をふまえ、介護をする中でどんなことが起こりうるのか、介護にあたっての気持ちの持ち方などについてお話しいただきます。認知症介護において大切な事は、認知症のご本人を支える介護者の方が「笑顔でいられる」ことです。ご家族や周囲の笑顔はご本人の笑顔を呼び、笑顔は不安を和らげ、症状の進行を遅らせます。まさに今、認知症介護をされている方も、これから介護者になるかもしれない方も、ぜひご参加ください。

講師　美容介護セラピスト・篠笛奏者
長岡 和美 さん

＊プロフィール＊

1966年三条市生まれ。自身の肌の悩みから美容の道へ。
10年程前に身内の介護に苦悩し認知症予防や介護活動を始める。実母と一緒に美容と音楽を取り入れたオリジナル介護予防教室を開催。また、介護中に聴いた篠笛奏者の狩野泰一氏の音楽に感動し師事。本物の音と楽しむ篠笛企画を広げながら、美容と音で心地いい介護を発信中。美容歴30年、認知症予防指導士、認知症サポーター養成講座キャラバンメイト
脳活コーチ、おむつフィッター、エンドオブライフ・ケア協会援助士

日時　**9月3日（土）**　午前10時～11時30分（開場：午前9時30分）

場所　**田上町交流会館　多目的ホール**

申込み方法　下記までお電話ください。先着順となります。
申込締め切り：8月26日（金）

入場無料
先着50名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自身または周囲の方に体調がすぐれないなどの症状がある場合は参加をお控えください。

申込み・問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係　☎57-6112

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果　通常の範囲内でした）

測定日時	測定場所	天候	測定結果（マイクロシーベルト/毎時）通常の測定範囲内(0.016～0.16マイクロシーベルト/毎時)		今月	先月
7月19日 16時00分～	田上町役場	曇り	駐車場	地上 1m	0.066	0.070
				地上50cm	0.074	0.068
				地上10cm	0.076	0.072
			側溝	底面10cm	0.090	0.080

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係　☎57-6222

有料広告

田上町暮らし応援リフォーム補助金申請代行致します

住宅屋根・外壁の塗装
リフォーム工事等、
ご相談ください！

お見積・相談
無料

(株)渡翔塗装
田上町大字田上丙3000-4（中店）
TEL 57-3993　FAX 64-7811

更新手続きをお忘れなく！

8～9月は、「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」「ひとり親家庭等医療費助成」の更新期間です。

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」及び「ひとり親家庭等医療費助成」を受給されている方は、更新手続きをお願いします。更新期間中（8月～9月）に、8月1日現在の現況について役場保健福祉課へ現況届等を提出していただくことで、児童の扶養状況や前年の所得などを確認し、手当の継続支給及び医療費助成の受給継続が決定されます。

Q．現況届等を提出しないとどうなる？

A．「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」においては、受給資格があっても今後の手当が受けられなくなります。また、2年間届出をしないと時効により資格がなくなります。
「ひとり親家庭等医療費助成」においては、10月1日以降、父または母（もしくは養育者）の医療費助成が受けられなくなります。（お子様は子ども医療費助成へ移行し、そちらの制度で医療費助成を受けることとなります。）

※今まで所得制限などで手当や医療費助成が受けられなかった方でも、前年の所得金額によっては受給資格が得られることもありますので、役場保健福祉課までご相談ください。

児童扶養手当とは…

父母の離婚や死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童について、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために支給される手当です。

手当を受けることができる方は、支給要件に該当する児童を看護している母または父、もしくは母または父の代わりにその児童を養育している方（養育者）です。支給要件など、詳細はご相談下さい。

※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満）をいいます。
※公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等）のうち、障害年金を受給している方で、児童扶養手当の額が子の加算部分の額を上回る場合、その差額分を児童扶養手当として受給できます。
※遺族年金を除く公的年金で年金受給額が児童扶養手当より低い方は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

所得により手当の支給制限があります

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」及び「ひとり親家庭等医療費助成」には、受給者本人・その配偶者・一定の範囲内の扶養義務者の前年の所得により支給制限があります。詳しくはお問い合わせください。

特別児童扶養手当とは…

精神または身体（内科的疾患を含む）に、一定の障がいがある 20 歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

手当を受けることができる方は、精神または身体（内科的疾患を含む）に、政令で定める程度の障がいを有する 20 歳未満の児童を監護する父または母、もしくは父母の代わりその児童を養育している方（養育者）です。支給要件など、詳細はご相談下さい。

※日本国内に住所を有しなくなった、児童福祉施設等の施設に入所している、障害年金を受けることができるようになった、などのいずれかに該当する時は、手当を受けられません。

ひとり親家庭等医療費助成とは…

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合には、児童と養育している方に対して医療費の一部が助成されます。支給要件など、詳細はご相談下さい。

※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満）をいいます。

問い合わせ：役場保健福祉課 保健係 ☎57-6112

暮らし応援リフォーム補助金事業のご案内

❶ 補助対象住宅（以下、全てに該当する住宅）

1．町内にある一戸建て住宅であること（店舗等が併存する住宅は居住部分のみ補助対象）
2．住宅所有者又はその親族が、現に居住している住宅であること
3．公共下水道等の供用が開始された区域内においては下水道等に接続している住宅、若しくは本事業で接続する住宅
4．この補助金を受けていない住宅

❷ 施工業者の条件

町内に本社又は本店を有する法人事業者、又は住所を有する個人事業者

❸ 補助対象工事

施工業者に請け負わせたリフォーム工事で、補助対象工事費が20万円以上（消費税含む）となるもの

❹ 補助金の額

補助対象工事費の20％（千円未満切捨）とし、**10万円**を上限とする。ただし、世帯員に40歳未満の方がいる世帯、又は実績報告時までに40歳未満の方が転入してくる世帯は、**15万円**を上限とする。

❺ 受付期間

12月28日（水）まで（役場閉庁日は除く）
1．受付期間内であっても予算額に達した時点で受付を締め切らせていただきます。
2．完了実績報告書は令和５年３月31日（金）までにご提出ください。
3．必ず工事を行う前に申請し、補助金の交付決定通知を受けてからリフォーム工事契約を結び、工事に着手してください。

マイホーム取得支援補助金事業のご案内

❶ 補助対象住宅（以下、全てに該当する住宅）

1．住宅を新築又は購入し、自己の名義で当該住宅の登記をすること
2．住宅の取得費用が100万円以上であること
3．玄関、トイレ、台所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有する住宅で、延べ床面積が75㎡以上の住宅
4．住宅の持分が２分の１以上であること
5．公共下水道等の供用が開始された区域内においては、下水道等に接続している住宅、若しくは本事業で接続する住宅

❷ 補助金の額

補助金額は**20万円**とする。ただし、世帯員に40歳未満の方がいる世帯、又は実績報告時までに40歳未満の方が転入してくる世帯は、補助金額を**25万円**とする。

❸ 受付期間

12月28日（水）まで（役場閉庁日は除く）
1．受付期間内であっても予算額に達した時点で受付を締め切らせていただきます。
2．原則として住宅の建設に係る工事請負契約の締結、または購入に係る売買契約の締結の前に事前に申し込みし、内定通知を受けてから契約を締結してください。

❹ その他

借入でフラット35をご利用予定の場合は、田上町マイホーム取得支援補助金を申請することで金利の引下げを受けられる場合があります。
※当該補助金とは別の手続が必要となりますので、必ず事前にご相談ください。

問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係　☎57-6223

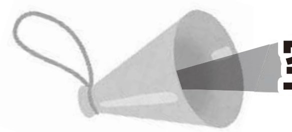

空き家・空き地の所有者の方へ
空き家情報バンクに登録してみませんか？

空き家・空き地を所有しているが、管理が大変なうえに、使い道が無く困っている。誰かに空き家に住んでもらえたら…。

田上町では、そんな方からの空き家情報バンクへの情報登録を随時募集しています。登録は無料です。

＜空き家情報バンクとは＞

田上町内における空き家・空き地の有効活用を通して、田上町への定住促進を図るための制度です。町内で空き家・空き地を所有している方がその情報を空き家情報バンクに登録すると、田上町のホームページで掲載し、購入又は賃貸希望者の募集を行います。

【田上町空き家バンク手続きの流れ】

＜情報登録者＞

空き家・空き地所有者

「空き家情報バンク情報登録申込書」（様式第1・2号）、固定資産税課税明細書の写しを町に提出してください。
※参考資料として、土地の図面なども必要となる場合があります。

↓

申込書の内容を確認し、本人立ち合いのもと、現地立ち会いを行います。

↓

空き家情報バンクに登録し、町ホームページで公開します。

↓

空き家・空き地の購入・賃貸希望者の方と連絡を取っていただきます。

↓

＜情報利用者＞

空き家・空き地の購入・賃貸希望者

町ホームページで公開されている「空き家情報バンク」で空き家・空き地を確認。

内見・検討したい場合

↓

「空き家情報バンク情報利用申請書」（様式第7号）を町に提出。

↓

申込書の内容を確認し、空き家情報バンク利用者に登録します。

町より空き家・空き地の所有者の方へ購入・賃貸希望者の方を紹介します。

↓

空き家・空き地所有者の方から連絡を受け取る。

↓

交　　渉　　・　　契　　約

※交渉並びに契約に関しては、情報登録者と情報利用者との当事者間で行っていただきます。
※町は空き家情報バンクの情報提供を除いて、一切関与いたしません。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室　☎57-6222

地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊　**森澤 拓哉**

～今月号のあらまし（松葉茶のお話）～
・摘んだ松葉をそのまま使ったら、香りの強いお茶ができました。
・煎ってから淹れるとマイルドになり、香ばしさが加わります。
・いずれ商品化したいと目論んでいます。

　まずは摘みたての葉から。作り方はこれでいいのかと、少し戸惑いながらもお湯に浸し、少し待って湯飲みへ注ぎます。ほのかに緑がかっていて、どことなくお茶らしい趣。飲んでみると松葉の香りがはっきりとして、松葉で淹れたお茶だと実感できました。味は特に癖がなく、松脂から受ける印象とは裏腹にすっきりとした舌触り。松の香りを楽しみたい時にうってつけでしょうか。
　一方、煎ってから淹れたお茶は香りがマイルドになり、さらに香ばしい香りが加わります。色味はやや褐色っぽくなり、ほうじ茶のような感じといったところ。お茶の製法による違いが窺い知れます。味は同じく癖がなく、香りがマイルドになった分だけ飲みやすいかもしれません。個人的にはこちらの方が好みですね。
　ちなみに、松の葉は新葉を使いました。採り方は生えている方向に引っ張るだけ。古い葉だと袴の部分もくっついて来てしまうのですが、新葉の場合は綺麗に葉だけが抜けます。すぽっと抜けるので楽しいですよ。
　松葉サイダーも松葉茶も、意外と悪くなかったのでいつか商品化したいと思っています。『縁起のよい町田上町』。こんなフレーズとともに『松・竹・梅』を世に出せたら最高です。
（次号、柿のお話）

椿寿荘イベントだより

ご家族で！ グループで！ お友達と!!
奥の間で 秋のランチ を!!

期　間：9月1日～11月30日（10/1,15,23を除く）
料　金：2,400円（入館料含む）
時　間：11時～14時　人数：2組 8名まで
ご予約：前日16:00時までに椿寿荘へお申し込みください。

椿寿荘は、コロナ感染症予防に取り組んでいます。
ご協力をお願いします。
・マスク着用
・手指の消毒
・体温測定
・入館者カードへの記入

今後の予定　詳しくは「椿寿荘便り」をご覧ください。

イベント名	期　日
第9回 全国社会人落語祭り	10月 1日（土）
母屋・椿寿荘同時鑑賞会	10月15日（土）
藤本流秀潟会「おさらい会」	10月23日(日)

※ 靴下の着用をお願いします。

椿　**豪農の館 椿寿荘**（ちんじゅそう）**無料駐車場有　毎週水曜は休館日（10・11月を除く）**
〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003　椿寿荘便り 検索

町長室から

田上町長　佐野　恒雄

六月から記録的な暑さが続いています。お盆が過ぎ、朝晩の気温が下がり過ごしやすくなるのを心待ちにしています。

毎年お盆には、先祖への供養と平和への願いに思いを馳せますが、今年は、ロシアによるウクライナ侵攻があり、戦争の早期解決と平和への思いが強くなっております。

さて、六月より二期目の町政運営を担わせていただくこととなりました。町民の皆様に感謝いたしますと共に、皆様の期待に応えられるように、身を粉にして全力で取り組んでまいります。今後も「町長室から」を通して、町長室（町長職）に往来する出来事や私の想いを、町民の皆様にお届けできればと考えています。

ところで、所信表明でも述べましたが、民間不動産業者の調査に基づく「新潟県の自治体　街の住みここちランキング」において、一位聖籠町、二位新潟市中央区、三位新潟市西区に次いで、四位に田上町がランキングされました。ランキングの基になった因子別順位では「静かさ・治安」の項目で一位、「防災」と「物価・家賃」の項目で二位、「親しみやすさ」と「自然・観光」の項目が六位となっていました。これは、それぞれの市町村に住んでいる方からの評価に基づくランキングだそうです。大変嬉しいことです。道の駅や交流会館、地域学習センター等のにぎわいの創出も大きく影響していると感じています。

今後も、「誰もがずっと住み続けたいまち たがみ」の実現に努めてまいります。

“令和４年度田上町青少年健全育成総合対策”取り組みを紹介します

「田上の子は田上で育てる」を基本理念とし、幼児期から中学校期までの１２年間を一貫した理念で育てる『田上の１２か年教育』を推進しています。青少年の健全な育成を図るため、次の通り６つの重点目標を設定し取り組んでいます。

１. 田上の１２か年教育の推進（田上コミュニティ・スクール）

子どもの発達段階に応じた取り組みを進め、確かな学力・豊かな人間性・健康・体力の養成を図り、自立への基礎を培います。また、コミュニティ・スクールの仕組みを導入し、学校・保護者・地域住民など、地域全体で子どもを育てる体制づくりを目指します。

①アウトメディアウィーク（幼・小・中）
…メディアとの関わりについて家族で考え、ルールを作り取り組む
②夢ナビカルテ（小・中）
…家族で今と将来の自分について考える
③たけのこカード（小・中）
…家族で基本的な生活習慣を見直し改善する

２.健全な家庭づくりの推進と子育て支援

①「家庭の日」の推進…護摩堂山早朝ハイキングの実施
②子どもゆうゆう教室の開催
③家庭教育セミナーの開催
④障がい児等への療育相談、指導
⑤我が家の約束（標語づくり）

３.青少年の社会参加活動促進及び地域の青少年育成支援

①スポーツ活動の支援
②「令和4年度わたしの主張三条地域地区大会」の開催
③体験活動支援センターの活用
④各地区の生涯学習活動への支援

４.いじめ、不登校、暴力行為、子どもの安全確保等への総合的な取り組みの推進

①児童生徒への心のケア
…不登校児童生徒へのカウンセリングなど
②幼児児童生徒の安全確保に関する対応
…防犯パトロールなど
③不審者情報の提供
…携帯メールで配信

５.相談体制の充実

子育て相談所の開設（田上町子育て支援センター）

６.青少年を取り巻く社会環境の整備と非行防止活動の推進

①青少年の非行問題に取り組む全国強調月間（7月）
②社会を明るくする運動（7月 強調月間）

問い合わせ：町教育委員会 生涯学習係（田上町交流会館）☎47-1201

新潟県立歴史博物館　秋季企画展
「生業絵巻尽―ひらけ！江戸の産業図鑑―」

各種産業（農業、鉱行など）を題材にした絵巻を展覧し、産業や絵巻文化の一端を紹介します。

◇期　　間　9月17日（土）～10月30日（日）
◇時　　間　午前9時30分～午後5時
　（観覧券の販売は午後4時30分まで）
◇会　　場　新潟県立歴史博物館　企画展示室
◆問い合わせ：新潟県立歴史博物館　経営企画課
☎0258-47-6130

古谷 徹トークショー
「声」が創る感動～想いが心を動かす～

◇日　　時　9月２３日（金・祝）午後２時～４時
◇会　　場　燕市地場産業振興センター　メッセピア
◇定　　員　700名　※参加料無料
◇申　　込　右記、申込フォームより
※定員になり次第、受付を終了させていただきます。
◆問い合わせ：一般社団法人燕三条青年会議所　☎32-5151

定例補聴器相談日程のご案内

◇相 談 日　毎週木曜日（祝日除く）※相談無料
◇受付時間　午前１０時～１０時３０分
◇会　　場　役場１階ロビー
◆問い合わせ：リオネットセンター三条店　☎33-6637

県央地区 障がい者就職面接会 開催のご案内

障がいのある方を対象とした就職面接会です。

◇日　　時　10月4日（火）　午後1時30分～4時
◇会　　場　燕市地場産業振興センター　メッセピア
◇持 ち 物　履歴書、障害者手帳
※参加ご希望の方は下記までご連絡ください。
◆問い合わせ：ハローワーク三条　☎38-5431

空き家問題【電話相談会】

町内、近隣市町村にある管理に困っている空き家はございませんか？お気軽にご相談ください。

◇日　　時　平日（月～金曜日）　午前9時～午後5時
◆問い合わせ：一般社団法人みどり福祉会
羽生田乙635番地15（たがみ行政手続事務所内）
担当　泉　☎64-7199　※ご相談は電話にて承ります。

新潟県認知症コールセンターのご案内

認知症の方やその家族の相談窓口です。

◇認知症相談　毎週月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時
◆電話番号：025-281-2783（相談）

働く人の電話相談室

仕事、人間関係、生活などの様々な相談に、日本産業カウンセラー協会所属の産業カウンセラーが対応します。

◇日　　時　9月9日（金）～11日（日）
◇受付時間　午前10時～午後10時
◆相談受付：一般社団法人日本産業カウンセラー協
☎0120-583-358　※通話料、相談料とも無料

精神・発達障害者 しごとサポーター養成講座

企業の人事労務担当者、一般の従業員の方を対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解し、職場における応援者となっていただくための講座です。

◇日　　時　10月4日（火）　午前10時～11時30分
◇会　　場　燕市地場産業振興センター　メッセピア
※受講希望の方は9月9日（金）までに下記までご連絡ください。
◆問い合わせ：ハローワーク三条　☎38-5431

俳句（敬称略、順不同）

夏模様イベントおどり思い出す　湯川　阿部　聆子

七十年免許返納夏に涙（るい）　上野　山口　勘生

きずな7月号掲載の句で誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

（正）嫁ぎし娘幾峠（いくさか）越えて父の日に

短歌（敬称略、順不同）

おだやかな流れる音にいやされて
豪雨とならば音かえ流れる
湯川　阿部　聆子

川柳（敬称略、順不同）

雨ガエルカボチャの葉っぱ住かにし　湯川　阿部　聆子

交通マナー 今月の重点テーマ

自転車も交通ルールをしっかり守って
事故に遭わないようにしましょう。

～交通マナーNo.1地域を目指す～一般財団法人　加茂地区交通安全協会

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、掲載の記事内容が変更となる場合があります。

戸籍の窓（こせきのまど）

6/26～7/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課（総合受付）までお申し出下さい。

赤ちゃん誕生

川船河	大関　栞苑（かのん）	（慎一・真希）
川之下	杉﨑すみれ	（駿・芙三）
中　店	小嶋　央士（ひろと）	（央生・恵）
本田上	岩渕　詩明（しあ）	（優斗・夢叶）

おくやみ

本田上	藤田　和子	(80)
本田上	津屋　チエ	(91)
羽生田	石田　弘子	(79)
中　店	海津　孝夫	(69)
原ケ崎	小林　正臣	(77)
原ケ崎	坪谷　ひろ子	(72)
湯　川	古田　トミ	(88)
上横場	横山　一夫	(90)
坂　田	水野　清藏	(78)
中　店	嶋田　順一	(88)
川之下	小林　　初	(87)
本田上	乾　　　栄	(68)
川船河	川口　秀雄	(80)
四ツ合	小林　俊雄	(89)
清水沢	阿部　信夫	(67)

陸上自衛隊第12音楽隊コンサート

（主催：田上町自衛隊家族会）

◇日　　時　9月4日（日）午後2時～4時
◇会　　場　田上町交流会館
◇申込方法　観覧ご希望の方は、以下の方法で入場整理券をお申し込みください。入場整理券1枚で1人の入場とします。（全席指定）

※往復はがきに下記の内容を記入してください※

（往信）　【表】	（往信）　【裏】
〒959-1325 加茂市神明町2丁目12番7号 自衛隊新潟地方協力本部 加茂地域事務所　陸自コンサート係	陸上自衛隊コンサート 入場整理券希望
（返信）　【表】	**（返信）　【裏】**
応募される方の　郵便番号　住所　氏名	何も記入しないで下さい

◇申込期限　8月22日（月）（消印有効）
◇申 込 先　〒959-1325　加茂市神明町2丁目12番7号 自衛隊新潟地方協力本部　加茂地域事務所 陸自コンサート係
◇そ の 他　応募多数の場合は抽選とし、当選は発送をもってかえさせていただきます。なお、田上町民を優先します。
◆問い合わせ：役場町民課内事務局　☎57－6115

ものづくり体験 にいがた県央マイスター塾 受講者募集

卓越した技能者として認定された「にいがた県央マイスター」から、ものづくりを教わってみませんか？
※参加をご希望の方は事前申込みが必要です。

本格派の彫金体験「一枚の銅板から靴ベラを作ります」

◇対　　象　新潟県内在住者（高校生以上、一般）
◇開 催 日　9月10日（土）
※午前か午後どちらかの参加となります。
◇時　　間　午前9時～12時（3時間）
午後1時～4時（3時間）
◇会　　場　燕市産業史料館（体験工房館）
◇講　　師　にいがた県央マイスター 大岩 信夫
◇参 加 費　2，200円
※別途、産業史料館入館料（大人の場合 400 円）がかかります。
◇定　　員　午前・午後で4名ずつ（計8名）
◇申込期限　8月26日（金）

複合型ＮＣ旋盤体験 「ネーム入りリンゴ型ペーパーウェイト製作」

◇対　　象　新潟県内在住者（高校生以上、一般）
◇開 催 日　9月23日（金・祝）、24日（土）の2回開催
◇時　　間　午前9時～午後4時（休憩時間除く6時間）
◇会　　場　中村ターンテック株式会社
◇講　　師　にいがた県央マイスター 林　正栄
◇参 加 費　８，０００円
◇定　　員　各日4名 ×2回（計8名）
◇申込期限　9月8日（木）

木工・金箔貼体験 「お仏壇の技を使って、ステキな飾り棚づくり」

◇対　　象　新潟県内在住者（小学生以上、一般）
◇開 催 日　9月25日（日）
◇時　　間　午後1時30分～4時30分
（休憩時間除く3時間）
◇会　　場　燕市体育センター
◇講　　師　にいがた県央マイスター 石田　宣一、高橋　弥一
◇参 加 費　5，０００円
◇定　　員　10名
◇申込期限　9月8日（木）

◆申込方法　応募用紙を郵送、またはＦＡＸでお申し込みください。
※詳しくはお電話で下記までお問い合わせください。
◆問い合わせ：三条地域振興局 地域振興担当
☎36－2205　FAX32－5882

きずな 2022 8 No.633

たがみの彩時記

田上中学校より傑作揃い！

田上中学校保健委員会が全校生徒に虫歯予防のポスターの作成を呼びかけました。集まった作品の中からいくつかご紹介します。

みんなで虫歯予防に取り組もう！

1年生　大﨑颯万さん

3年生　佐藤愛弥さん

美術部Aチーム

皆さんからのご投稿記事お待ちしています。　■たがみの彩時記　投稿記事あて先／　〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地 田上町役場総務課　☎57-6222　メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

田上の旬でおいしいレシピ 41

今月の食材　**トマト**

今月は、田上町学校給食センターの栄養教諭である西島さんから、この時期においしい【トマト】について教えていただきました！栄養たっぷりのレシピもぜひお試しください

トマトと卵のスープ

（担当：田上町学校給食センター　西島栄養教諭）

材料

【材料（4人分）】
トマト…1個、玉ねぎ…1/4個、レタスの葉…2～3枚
オリーブ油…小さじ1、水…900ml、コンソメ…5g、
しょうゆ…大さじ1、卵…2個、塩・こしょう…適量

作り方

① トマトと玉ねぎは1.5cmくらいの角切り、レタスはひと口大にちぎる。
② オリーブ油をひいた小鍋を熱し、玉ねぎとトマトを軽く炒める。
③ 玉ねぎが透き通ったら、水・コンソメ・しょうゆを加えて煮立たせる。
④ 卵で器に割って溶き、沸騰した③に回し入れる。
⑤ 塩こしょうで味を調え、レタスの葉を加えて軽く火が通ったら、できあがり。

太陽の光をたくさん浴びて、真っ赤に色づいたトマトの収穫最盛期を迎えます。トマトには抗酸化作用のある栄養素が豊富に含まれるため、紫外線のダメージを受けやすい季節の食事にぴったりです。油で炒め、スープにすることでトマトの栄養を余すことなく摂ることができます。水分・ミネラル補給にもなるので、夏の朝ごはんにいかがですか。

西島さん

役場保健福祉課　☎57-6112

今月の納税

◆町・県民税（第2期）
◆国民健康保険税（第2期）

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

町の人口（7月31日現在）

世帯数	4,225	世帯
前月比）	－3	
人口	11,057	人
前月比）	－23	

休日当番医のお知らせ

★午前９時～午後５時まで受付です。
★急患のみご利用ください。
★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。
★夜間の緊急受診は県央医師会応急診療所（0256-32-0909）をご利用ください

日にち		当番医院名	電話番号
8月	21日（日）	堀内医院	52―0953
8月	28日（日）	みなかわ整形外科	53―3877
9月	4日（日）	徳友医院	53―0167
9月	11日（日）	須田医院	41―5025

☆ひょっとしてコロナかも？…風邪症状（発熱・せきなど）や普段と異なる強い症状（息苦しさ・強いだるさなど）がある場合は、①**受診前に**、かかりつけ医または新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口（025-256-8275：土日祝日含む24時間対応）に相談し、②早めに受診しましょう。

【編集後記】
表紙、たうん情報で掲載した交流会館の遊具が新しく追加された件で、写真を撮りに伺いました。パンダの隣にあった青緑色の遊具。何かを模したものだとは思うのですが、魚なのか、クジラなのか、恐竜なのか、何でもないものなのか。皆さんは何だと思いますか?私は恐竜と見ました！㊒

スマホから広報紙をご覧いただけます！
【マチイロで検索】
Android　iOS

■発行／田上町役場　☎0256-57-6222
〒959-1503 新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070番地
■編集／総務課
■町HP http://www.town.tagami.niigata.jp/
■町長へのおたより・ご提言はこちらから
http://www.town.tagami.niigata.jp/adm/adm12.html
■印刷／阿部印刷㈱